

2014年 8月

中国四国農政局
高知地域センター

News Letter

地域農業の問題解決に向けた 人・農地プラン

「人・農地プラン」とは、

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」があり、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えています。中心となる担い手の確保や農地の有効利用について、地域の皆さんで話し合い、今後の方向性を決めていただくものです。

人・農地プラン作成の一般的手順

市町村の関係
機関の準備



集落・地域に
おける話し合い



市町村による
検討会の開催



市町村が人・農地プランを正式決定し公開



毎年プランを
見直し

＜集落・地域における話し合いで決めること＞

- ◎地域の農業を継続していくため、農地をどう守っていくのか
- ◎地域における後継者の有無と将来の担い手確保について
- ◎今後の中心となる経営体について（個人、法人、集落営農）
- ◎担い手への農地集積等、将来の農地利用のあり方について
- ◎離農等、近い将来の農地の出し手について
- ◎農地中間管理機構の活用について（出し手への支援、農地集積、ほ場整備等）



メリット措置 人・農地プランに位置づけられると

- ◎新規就農者への支援 → 原則45歳未満の認定新規就農者で独立・自営就農する方へ青年就農交付金を給付。
- ◎金融支援 → 中心経営体となる認定農業者へスーパーL資金の当初5年間実質無利子化。
- ◎農業用機械等の導入支援 → 中心経営体が融資を利用して農業機械等を導入する際、融資残に補助金交付。

農林水産省 人・農地プラン HP : http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito_nouchi_plan.html



澤松理事長（右）と宮崎副理事長

地域農業の新たな担い手 ファームなかつの

宿毛市中角地区では、地域農業の継続のため、37戸の農家が農事組合法人「ファームなかつの」を設立し9.2haの農地を集積し利用権設定を結んでいます。

同法人は、地域農家の高齢化や後継者不在等の問題が深刻化する中「何とかしなければ」と定年退職で帰郷した農家らが中心となり、集落の将来や集落営農について何回も話し合いを重ね、平成24年に既存の組織「稲作協業組合」を法人化したものです。同地区が取り組む人・農地プランの中心経営体として、現在5名の理事が中心となり、田植えや稲刈りなどの作業受託のほか、借り入れた水田でヒノヒカリや飼料用米を栽培しています。本年からは支援事業で設けた米の乾燥調整施設が稼働し、出荷作業の効率化と品質の向上が図られるとともに作業受託も行われ、地域の利便性が高まります。

法人による集落営農へ移行した結果、きつい農作業から解放された高齢者から「よくぞファームを作ってくれた。おかげで楽が出来ると感謝されている。」と澤松理事長は話されます。高齢化が進む同地区では、今後さらに農地を守る受け皿として同法人への期待が高まると予想されます。



今年から稼働する乾燥調整施設

台風第12号及び11号に伴う大雨等による農業関係被害に関する中国四国農政局の相談窓口の設置について

中国四国農政局災害対策本部は、台風第12号及び11号に伴う大雨等による農業関係被害に関する相談窓口を開設しましたので、お知らせいたします。

設置日

平成26年8月13日(水曜日)

設置場所・窓口

中国四国農政局企画調整室

住所：岡山市北区下石井一丁目4番1号岡山第2合同庁舎6階

電話：086-224-9400

メールでの窓口：<https://www.contact.maff.go.jp/chushi/form/312b.html>

電話受付時間

平日8時30分～17時15分

台風11・12号による農産物等の被害



四万十町 しょうが畑冠水



四万十町 しょうが畑表土流出



四万十町 ならハウス損壊



高知市 水田冠水



土佐市 水田土砂流入



高知市 ハウス水没

新たな食料・農業・農村基本計画に関する国民の皆様からの御意見・御要望を募集しています。

農林水産省は、食料・農業・農村基本法に基づき、今後10年程度を見通した農政の中長期的なビジョンを示す「食料・農業・農村基本計画」の見直しに向けて審議をおこなっています。

今後の施策の方向性や目標設定のあり方などについて、国民の皆様から御意見・御要望を募集します。

・第2回募集（平成26年7月22日～9月30日）

企画部会での検証に関する議論を踏まえた、施策の方向性や目標設定のあり方などについて

詳しくは農林水産省のHPをご覧ください。http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo02/140722_1.html



農林業センサス

平成27年2月1日現在で、2015年農林業センサスを実施します。

○農林業経営体調査（平成26年12月中旬～平成27年2月末）

○農山村地域調査（平成27年4～6月末）

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いします。

農林業センサスHP：<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc>